

「文化財を守り伝える京都府基金」を活用した補助事業の内容及び補助率

事業種別	事業の具体例	補助率
① 歴史的建造物など有形文化財の保存・修理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経年劣化等対応の保存、修理事業 ・ 突風や豪雨などの災害復旧事業 ・ 野生生物被害の修復事業 <p style="text-align: right;">など</p>	<p>2分の1以内</p> <p>災害復旧に係る事業は3分の2以内</p> <p>(上限額あり)</p>
② 地震・火災等から有形文化財を守るための事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動火災報知器等の防災設備や防犯設備の設置、修理事業 ・ 文化財収蔵施設の設置、修理事業 <p style="text-align: right;">など</p>	<p>2分の1以内</p> <p>(上限額あり)</p>
③ 文化財保護のこころを育む事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財保護に係る普及啓発事業（講演会やシンポジウム等の開催、普及啓発誌等の刊行） <p style="text-align: right;">など</p>	<p>2分の1以内</p> <p>(上限額あり)</p>

※補助事業を御希望される場合など、詳しくは京都府文教課までお問い合わせください。

問い合わせ先 京都府文化スポーツ部文教課
 602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
 TEL 075-414-4521 FAX 075-414-4523
 Email bunkyo@pref.kyoto.lg.jp